

第 4 1 0 回 定 例 会 議

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 8 年 6 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 410 回定例会議

発言順序 1 議席番号 13 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市文化会館跡地の活用について</p>	<p>昭和 56 年に竣工した矢板市文化会館は、市民の文化・芸術の集いの場として多くの市民に親しまれてきましたが、現在その解体工事が終盤を迎えています。市民の皆様や商工関係の方々からは、跡地の今後の活用について様々なご意見をいただいております。解体現場を目にして深い惜別の思いを抱いているとの話をお聞きすることもあります。</p> <p>市からは、当面の間は駐車場として利用するとの説明がありましたが、多くの市民の思いが詰まった跡地を、マルシェ、キッチンカー、音楽イベント、軽トラ市など多世代が利用できる「食・学び・交流」の場として活用することが、持続的な地域の魅力創出につながると考えます。</p> <p>矢板市文化会館跡地の活用について、市の考えを伺います。</p>
<p>2 「道の駅やいた」の更なる連携について</p>	<p>矢板市と小田原市は山縣有朋ゆかりの地として交流が進んでおり、先日も市長をはじめとする職員が小田原市を訪問し、両市の連携強化に向けた友好関係を深めました。このような交流の機会を生かし、小田原市との「道の駅」連携することで、「道の駅やいた」の更なる発展を推進すべきと考えますが、「道の駅やいた」の更なる連携について、市の考えを伺います。</p>
<p>3 子供の見守りシステムの導入について</p>	<p>毎朝、通学路に立って子供の見守りを行う保護者の方々の姿は、小学校の登校時によく見られる光景です。令和 8 年 3 月に京都で発生した痛ましい事件は記憶に新しいところです。</p> <p>子供の見守りシステムを活用することで、事件の抑止や早期救助につながると考えますが、総務省の「地域社会 DX 推進パッケージ事業」を活用した「子供の見守りシステム」の導入について、市の考えを伺います。</p>

一般質問通告一覧表

第410回定例会議

発言順序 2 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 中学生議会について ——「まちづくりはひとづくり」 若い世代の人材育成——</p>	<p>矢板市議会では、毎年、様々な手法で高校生との意見交換会を開催しています。毎回、矢板を良くするための貴重な意見が多数提案されます。今年は中学生の参加者もいました。</p> <p>中学生議会については、一般質問において提案させていただき、矢板市でも、2019年(平成31年)1月に60周年事業として中学生議会「Yaita Mirai議会」が開催されました。それぞれが、矢板市政について貴重な意見を出していました。</p> <p>議会を模擬体験することで、市政や地域への関心を高められます。自分たちの意見を市政に反映させることを通して、市政をより身近なものとしてとらえられ、責任ある市民の育成を図ることができます。</p> <p>主権者教育の重要性が高まっている今、中学生議会を70周年記念事業として開催することについて、市の考えを伺います。</p>
<p>2 オリエンテーリングの誘致について ——「オリエンテーリングの聖地」 矢板——</p>	<p>いちご一会とちぎ国体において、矢板市では、オリエンテーリングがデモンストレーション競技として開催されました。また全国大会や学生選手権の開催回数が、日本トップクラスになっており、学生合宿数も多いため、矢板市は「オリエンテーリングの聖地」として認識されるようになりました。</p> <p>オリエンテーリングは、判断力、危機管理能力を養成するのに最適で、個々の体力に合わせて取り組むことができます。山野を駆け巡るものから、街中を動いていくもの、様々な体験を課すものと多岐にわたっています。</p> <p>近年は、他自治体での開催、キャンペーンなど誘致活動が盛んになってきました。</p> <p>オリエンテーリングの大会や合宿、研修等を誘致することについて、市の考えを伺います。</p>
<p>3 木幡神社への支援について</p>	<p>国指定重要文化財である木幡神社の本殿及び楼門の維持管理、修繕には多大なる費用を必要としま</p>



一般質問通告一覧表

第410回定例会議

発言順序 3 議席番号 11 氏名 関 由紀夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 山の駅たかはらについて</p> <p>(1) 事業計画について</p> <p>(2) レストラン運営について</p> <p>(3) 観光の回遊性について</p>	<p>私はこれまで、本市の地域活性化の核として「城の湯」や「道の駅やいた」の運営、歴史的価値の高い「黒曜石原産地遺跡群」の活用について提言を続けてまいりました。今回は、本市の北の玄関口であり、高原山観光の拠点である「山の駅たかはら」に焦点を当て、その現状と課題について伺います。</p> <p>令和3年度からは、新たに「たかはら森管理グループ」が「山の駅たかはら」の指定管理者として運営を担っております。</p> <p>また、令和5年度にはキャンプ場の新設やスノーシューツアーの実施など、四季を通じた魅力づくりに取り組まれているところです。しかしながら、その魅力や可能性を更に広く発信し、有効に活用していくためには、今後一層の取組が求められると考えます。</p> <p>令和7年度の利用者数は約65,600人、売上高は約1,700万円であり、人件費は約950万円、指定管理料は1,200万円となっております。</p> <p>また、令和8年度の利用者目標は67,200人、売上高目標は1,730万円、人件費は1,000万円、指定管理料は1,300万円と設定されています。</p> <p>これらの数値目標を達成するために、どのような取組や工夫を考えておられるのか伺います。</p> <p>近年の観光ニーズの多様化や、物価・エネルギーコストの高騰により、現在のレストラン運営は大きな転換期を迎えています。</p> <p>現在、当局が掲げているレストランの年間売上目標は1,030万円と承知しております。この目標を安定的に達成していくためには、継続的な集客や利用者満足度の向上が重要になるものと考えます。</p> <p>そこで、売上向上に向けて、今後どのような取組や工夫を進めていく考えなのか、当局の見解を伺います。</p> <p>昨今、「おしらじの滝」を訪れる観光客が急増して</p>

おりますが、その多くが「山の駅たかはら」を単なる通過点として利用するにとどまっている状況です。

私がかねてより申し上げておりますとおり、観光振興においては、各観光地を「点」としてではなく「線」として結ぶ視点が重要です。「山の駅たかはら」を訪れた観光客を、市内の飲食店・温泉施設・道の駅へと誘導し、市内消費の拡大につなげていくために、どのような連携施策を講じていく考えなのか、当局の見解を伺います。

## 2 「要介護認定者」への行政アプローチについて

介護認定を受けながらも、介護サービスを全く利用していない、いわゆる「未利用者」の問題について伺います。

私はこれまで、医療・福祉を政策の柱として活動してまいりましたが、現場を歩く中で「家族だけで何とかしている」という声を耳にします。

直近の統計（令和7年3月31日時点）では、次のように合計で1,644人が認定を受けています。

表 矢板市 要支援・要介護度別認定者数

区分	人数
要支援1	120人
要支援2	193人
要介護1	340人
要介護2	327人
要介護3	262人
要介護4	257人
要介護5	145人
合計	1,644人

介護保険制度においては、認定を受けていても、家族による支援や本人の遠慮、制度への理解不足、あるいは利用手続への不安など、様々な理由から必要なサービスにつながない方がおられるものと考えます。

特に、人数が多い「要介護1・2・3」の層や、生活支援が中心となる「要支援1・2」の層には、そうした「未利用者」が潜在している可能性があります。

(1) 現状の把握について

本市において、介護認定を受けながらサービスを全く利用していない市民がおられます。その方々が利用に至らない理由を、市はどのように分析しているか、見解を伺います。

(2) 広報・周知について

介護保険制度は、多くの方の生活を支える重要な制度であることから、「わたしたちの介護保険、わかりやすい利用の手引き」や「介護・認知症安心ガイドブック」をお渡しするだけにとどまることなく、本当に支援を必要としている方々へ、制度の趣旨や情報がしっかりと伝わることを重要であると考えます。

そのためには、単なる周知にとどまらず、利用者や御家族の不安や状況に寄り添った、きめ細かな情報提供や声掛けも必要ではないかと考えます。

そこで、必要な方に情報が確実に届くような周知の在り方について、市としてどのようにお考えか、見解を伺います。

(3) 潜在的困難世帯へのアプローチについて

サービスを利用していない世帯の中には、「老老介護」や「認認介護」といった状況にあり、表面化しにくい「潜在的困難世帯」が存在していることも懸念されます。

市はこうした世帯について、地域包括支援センターとどのように連携しながら把握しているのか、伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 410 回 定 例 会 議

発言順序 4 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 公共交通について	<p>本市の公共交通については、デマンド交通の利用制限区域の存在やバス停までの距離、中央部循環バスの運行形態などにより、実際の利用には多くの課題がある。また、デマンド交通については、市内在住者に利用が限定されていることや、日曜日・祭日に利用できない点なども課題である。</p> <p>本市の公共交通における課題認識と、その解決に向けた取組について市の見解を問う。</p>
2 道路環境整備について	<p>電動車いすや特定小型原動機付自転車の導入及び自転車の交通違反に対する取締り強化等による利用環境の変化を踏まえた、本市の道路環境の課題認識と今後の道路環境整備の在り方について市の見解を問う。</p>
3 樹木の管理について	<p>近年、街路樹や公園樹木の倒木・落枝事故が全国的に発生しており、安全確保が重要な課題となっている。</p> <p>本市においても同様の課題を抱えており、あわせて本市を象徴するツツジの老木化が進む中、適切な管理が求められている。</p> <p>そこで、街路樹及び公園樹木の倒木・落枝事故を未然に防ぐための管理体制の現状と今後の取組について伺うとともに、ツツジの老木化への今後の対策について市の見解を問う。</p>
4 LED照明による省エネ対策について	<p>脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー対策として、LED照明の導入は、CO<sub>2</sub>排出量の抑制や維持管理費の削減に有効である。また、蛍光灯については、2027年末までに製造・輸出入が禁止される方向にある。公共施設や道路等の照明設備については、計画的な更新が求められている。</p> <p>本市における公共施設及び道路街路灯等のLED化の現状と、今後の導入・更新計画並びにこれらによる省エネルギー対策効果について、市の見解を問う。</p>

5 重度心身障害者医療費助成制度について

本市の重度心身障害者医療費助成制度は償還払い方式であり、受給者に一時的な経済的負担及び申請手続の負担を生じさせている。一方、マイナ保険証の普及やオンライン資格確認の進展により、医療費助成制度のデジタル化及び現物給付方式の導入が可能となりつつあり、県内においても先行的な取組が見られる。こうした制度環境の変化を踏まえ、本市においても制度の在り方を見直す必要があると考える。

本市の重度心身障害者医療費助成制度について、現物給付方式の導入、またはマイナ保険証の活用による制度のDX化について、市の方針を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 410 回定例会議

発言順序 5 議席番号 4 氏 名 齋藤 典子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 学校給食における地産地消について</p>	<p>国の制度に伴い本年度より学校給食費の無償化が実施されたことは、子育て世代の負担軽減や、安心して子供を育てられる環境づくりの観点から、保護者の安心感につながる大きな施策であると考えます。</p> <p>学校給食は、子供たちの成長を支えるだけでなく、地域の文化や農業への理解を深める大切な学びの場でもあります。</p> <p>特に、地元で生産された農産物を学校給食に活用することは、子供たちが地域への愛着を育み、食べ物大切さを学ぶ「食農教育」の観点からも重要であると考えます。</p> <p>また、給食費無償化を契機に、学校給食の在り方について改めて考える中で、地産地消を推進することは、地域農業を支えることにもつながるものと考えます。</p> <p>現在、米については地元産を使用していると伺っておりますが、他の食材についても地場産野菜を取り入れることはできないか、伺います。</p>
<p>2 道の駅やいた直売所の施設環境整備について</p>	<p>現在、道の駅やいたの直売所は多くの来客で連日にぎわっています。</p> <p>しかしながら、利用者の増加に伴い直売所の店内が手狭になっている現状があり、特に商品の追加搬入時には、多くの来客で混雑する中、身動きが取りにくい状況での作業を余儀なくされており、安全面及び利便性の確保に課題があると考えます。今後も更なる来客増加が見込まれる中、来店者の快適性の向上及び出荷者の作業環境の整備は、更なる売上げの拡大にもつながる重要な課題であると考えますが、直売所の店内スペースの拡張について、市の考えを伺います。</p>
<p>3 在宅介護者への経済的支援の拡充について</p>	<p>高齢化が進む中、在宅介護の重要性はますます高まっており、在宅介護を支える体制の充実は、市として重要な責務であると考えます。住み慣れた地域</p>

で安心して生活をするためには、在宅で介護を担う家族への支援が不可欠であると考えます。

現在、紙おむつ支援については、要介護4以上の在宅の高齢者を対象に社会福祉協議会の事業として実施されていると認識しています。しかしながら、在宅介護を支える観点からも、市として積極的に関与していく必要があると考えます。特に、要介護2又は3であっても紙おむつを必要とする高齢者は一定数存在しており、介護を担う家族の負担軽減の観点からも、支援の拡充が求められます。

そこで、要介護2又は3で紙おむつを必要とする高齢者に対する支援を市として実施することについて、市の考えを伺います。

一般質問通告一覧表

第410回定例会議

発言順序 6 議席番号 2 氏名 榊 真衣子

質問事項	質問要旨
<p>1 ファミリーサポートセンター事業について</p> <p>(1) LINE導入後の利用状況の変化等について</p> <p>(2) マッチング会の実績・効果と継続実施の方針について</p> <p>(3) ベビーシッター養成講座受講補助事業の実績及び効果について</p> <p>(4) 同世代間の相互支援促進に向けた市独自施策の導入について</p> <p>(5) 利用促進に向けた見直し及び支援の考えについて</p>	<p>令和7年度からこども課が直接運営することになったファミリーサポートセンター事業について質問いたします。</p> <p>LINE導入後の利用状況の変化や、効率化などの効果について伺います。</p> <p>マッチング会の開催実績と効果、今後の継続実施の考えについて伺います。</p> <p>ベビーシッター養成講座受講補助事業の実績と、ファミリーサポートセンター事業への効果について伺います。</p> <p>同世代間の相互支援を促進するため、両方会員の登録促進や、活動実績を子育て支援サービス等に還元できる仕組みなど、市独自の支え合い施策を検討してはいかがか。</p> <p>利用促進に向けた報酬水準や利用条件の見直し、ひとり親家庭等への利用支援について、市の考えを伺います。</p>
<p>2 郷土愛の醸成につながる地域イベントにおける庁内連携について</p> <p>(1) 年間イベントスケジュールの共有・調整の場の設置について</p> <p>(2) イベントに係るワンストップ窓口の設置について</p>	<p>郷土愛の醸成につながる地域イベントを継続的に開催し、地域活性化につなげていくためには、庁内横断的な支援体制が重要であると考えます。地域イベントにおける庁内連携について質問いたします。</p> <p>イベント日程の重複回避や観光・交流施策との連携を図るため、関係部署や関係団体による年間イベントスケジュールの共有・調整を行う場が必要であると考えますが、市の考えを伺います。</p> <p>イベント開催に関する相談、施設利用、広報支援、関係部署との調整などを一元的に受け付ける「ワンストップ窓口」の整備について、市の考えを伺います。</p>

(3) 公園使用ルール及び運用の  
整理について

地域活性化につながるイベントを継続的に開催しやすい環境整備のため、都市公園におけるイベント時の公園使用許可ルールや運用の整理について、市の考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 410 回定例会議

発言順序 7 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 姉妹都市・笠間市との交流について</p> <p>(1) 連携状況と今後の交流について</p> <p>(2) 姉妹都市交流事業交付金について</p>	<p>矢板市は、昭和 55 年 7 月 23 日に茨城県笠間市との姉妹都市盟約を締結しました。文化、スポーツ、教育の交流促進はもちろんのこと、観光や地域経済の活性化に結びつく更なる可能性も期待できると考えます。子供たちの交流機会の拡充や観光交流、地域振興など、姉妹都市提携を生かした新たな取組及び交流について、市の考えを伺います。</p> <p>災害協定のほか、現在までの交流状況と今後の交流体制について、具体的な計画など、市の考えを伺います。</p> <p>笠間市との交流活動を推進するための姉妹都市交流事業交付金の利用状況と成果について伺います。</p>
<p>2 ひきこもりを防ぐための不登校対策について</p> <p>(1) 小中学校のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて</p> <p>(2) 適応支援教室の相談窓口について</p>	<p>様々な理由から不登校となり、居場所が家庭内のみに限られたまま社会参加ができず、ひきこもりにつながるケースも増えています。ひきこもりを防ぐための不登校対策について伺います。</p> <p>学びの多様化が進む中で、誰一人取り残さない教育を推進することは教職員への負担も大きく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの必要性は高まっています。子供たちやその保護者への相談・カウンセリング対応はもちろんのこと、教職員が余裕を持って子供たちに関わるための重要な役割も果たしています。子供たちが安心して学校生活を送ることができる環境を整えるため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置と増員について伺います。</p> <p>適応支援教室「チャレンジハウス」には専門の相談員が常駐しており、不登校に悩む保護者にとって相談や支援を受けやすい場所となっています。不登</p>

<p>3 校内教育支援センターについて</p> <p>(1) 小中学校における校内教育支援センターの推進体制について</p> <p>(2) 個々の児童生徒のペースや学力に合わせた支援体制について</p>	<p>校の子供への支援にとどまらず、不登校に悩む保護者が気兼ねなく話せる相談の場として、官民が連携した相談窓口を設置することについて伺います。</p> <p>別室登校が可能な校内教育支援センターは、教室に入りにくい児童生徒に安心して過ごせる居場所を提供することで、不登校の未然防止にとどまらず、学力の遅れの防止や社会的自立の支援にも効果があります。校内教育支援センターの今後の展開について伺います。</p> <p>不登校の問題が増加し続ける中、校内教育支援センターは重要な役割を果たしています。今年度から矢板小学校にも校内教育支援センターが設置されたことは承知しておりますが、子供たちに関わる教員や専門スタッフを含めた小中学校における校内教育支援センターの今後の推進体制について伺います。</p> <p>不登校であった期間の長さや学習能力の差等により、十分な学習時間が確保できず、社会的自立に影響を及ぼす場合があります。個々の児童生徒のペース及び学力に応じた学習支援により、学習の遅れを取り戻すことができる体制について伺います。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

一般質問通告一覧表

第410回定例会議

発言順序 8 議席番号 7 氏名 掛下 法示

質問事項	質問要旨
<p>1 ハッピーハイランド矢板排水処理施設使用料について</p>	<p><b>【趣旨】</b>                      ハッピーハイランド矢板における排水処理施設使用料について、公共下水道やコリーナ矢板、農業集落排水と同一の「水道使用量に連動した従量制」へ改定することを質問します。</p> <p><b>【質問の背景と理由】</b>                      ハッピーハイランド矢板については、平成8年(1996年)3月議会にて、公共下水道集水管の延長と接続に関する請願が採択されましたが、その後投資削減の影響で実行されず、代替え策として既存の排水処理施設を市に移譲することになり、2020年に移譲を実現しました。</p> <p>現在、ハッピーハイランド矢板では、世帯ごとの固定料金制が維持されています。しかし、この仕組みは特に高齢者等の単身世帯において、上下水道の使用量が少ないにもかかわらず高額な負担を強いられる結果となっており、他の下水道区域との比較においても著しい不公平が生じています。</p> <p>例えば2か月分の料金で比較すると、ハッピーハイランド矢板では使用量にかかわらず一律8,140円であるのに対し、公共下水道では使用量20m<sup>3</sup>で3,300円(ハッピーハイランド矢板は約2.5倍割高)、30m<sup>3</sup>で4,950円(同約1.6倍割高)となります。使用量の少ない世帯ほど割高になる現状は、市民負担の公平性の観点から見過ごすことはできません。</p> <p><b>【排水処理施設の住民負担の公平性について】</b>                      日本国憲法第25条第2項には、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されています。</p> <p>この理念に基づき、自治体は上下水道等の整備や公衆衛生の維持という重い責務を負っています。</p> <p>現在、公共下水道や農業集落排水の運営には、利用者負担だけでは賄えない経費に対し、一般会計から多額の補助金が投入され、市民全体でインフラを支えています。同様に市が管理する施設である以</p>

上、ハッピーハイランド矢板のみが従前の民間固定料金制を維持され、かつ一般会計からの補助も一切ないという状況は、憲法が目指す「公衆衛生の向上」及び「市民負担の公平性」の観点から極めて是正の必要性が高いと考えます。

(公平性の確保)

ハッピーハイランド矢板より前に市へ施設移譲されたコリーナ矢板では、既に公共料金と同様の体系に変更済みです。施設が市に移譲された以上、地域間で料金体系を分ける合理的理由は存在しないと考えます。

(移譲時の苦渋の決断)

移譲当時、行政側から「固定料金の維持と月額 570 円(4,070 円)値上げ」が条件として提示されました。地域住民は災害対応などの公益性を最優先し、苦渋の決断でこの条件を受け入れました。しかし、公的施設として移管された今、旧来の条件を見直し、適正化を図ることは行政の責務と考えます。

(市財政への多大な貢献)

ハッピーハイランド矢板は過去 48 年間、補助金ゼロで運営してきました。施設移譲により、市の財政に寄与した額は寄付金 3,250 万円に加え、東日本大震災での排水処理施設復旧費約 3,000 万円、移譲時の下水管補修費等約 1,700 万円、実質収支余剰金 4 年間 700 万円、本来必要であった個別合併浄化槽の補助金相当分(197 基・約 7,000 万円)を合わせると、トータル約 1 億 5 千万円にのぼります。この実績を踏まえれば、料金体系改定による減収分は、これまでの財政貢献度を勘案し、十分正当化されるものと考えます。

【経営データによる裏付け】

令和 6 年度の決算数値を分析すると、以下の実態が明らかです。

(一般会計からの補助率)

公共下水道(約 45%)、農業集落排水(約 58%)、コリーナ矢板(約 3%)に対し、ハッピーハイランド矢板は 0%です。

(一人当たりの年間平均負担額)

公共下水道を基準(100%)とした場合、ハッピーハイランド矢板は約 136%となっており、割高感が突出しています。

他地域が一般会計からの繰入金で経営を補填している一方で、当地区は独自の使用料のみで黒字を

維持してきました。

【結論】

排水処理施設は、地域住民の生命と生活を守る公的なインフラです。ハッピーハイランド矢板の住民も、一般会計からの繰入金という形で、公共下水道、農業集落排水等のインフラ維持を支えています。

「受益と負担の公平性」を回復することは、持続可能なまちづくりの要です。これまでの歴史的経緯と財政貢献度を鑑み、今こそ料金体系を公共料金と同等のものへ改定することについて、市当局の誠実な見解を伺います。

(1) 料金体系の変更について

コロナ矢板など、同様に市へ移管された施設は既に公共下水道と同等の料金体系へ移行しています。

ハッピーハイランド矢板も、市の施策上の判断により施設を市へ移譲した経緯があります。現在は市が管理する公的施設となった以上、他の区域と異なる料金体系を維持する合理的な理由は見当たらないと考えます。

地方自治の原則において、住民に対して合理的理由なく差別的取扱いをしてはならないとされ、公平性は確保されるべきと考えます。料金体系の速やかな統一を求めますが、市としてのお考えをお聞かせください。

(2) 下水道事業会計への統合について

今後設備の老朽化更新を迎えるが、その場合の設備資金は、国からのコミュニティプラント補助金、下水道債券、ハッピーハイランド矢板から寄付した基金(約 3200 万円)等の利用が想定される。

今後、料金体系の変更により、損益の変動も考えられるが、財政面から考えるとコロナ矢板や農業集落排水と同様に本市下水道事業会計に統合すべきと思うがどのように考えているか。

2 高齢者の安全通行確保及び道路改善について

富田行政区内に存在する約 70 メートルの公衆用道路について、高齢者や障がい者の安全な移動を確保するため、路面舗装をはじめとした改善措置を講じることについて質問します。

本道路は、約 50 年前より 5 世帯の住宅及びアパート住民の日常的生活道路として長年継続利用されてきました。幅員は約 4 メートルあり車両の通行は可能ですが、現状は未舗装の砂利道です。路面の凹凸や段差が激しく、特に免許返納後の高齢者な

どが利用するシニアカー等の通行には多大な支障が生じています。

転倒リスクなど、住民の日常生活や安全が脅かされている現状を放置することはできません。これまで行政区から舗装の相談を重ねてきましたが、「私有地である」という理由で実現に至らず、平行線のままとなっております。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）では、高齢者や障がい者が円滑に移動できる環境の確保は、行政の責務とされており、私道であっても行政としてはそれに配慮すべきと考えます。

形式的な土地所有区分にかかわらず、市民の命と生活を守るという観点から、この道路の安全確保に向けてどのような改善策を講じるお考えでしょうか。伺います。

(1) 高齢者移動のための道路整備について

先ほど申し上げた富田行政区内の道路を含め、市内にはシニアカー等が安全に通行できない箇所が点在しております。高齢者や障がい者の方が外出をためらわず、安心して日常移動ができる環境を整えることは、本市の福祉行政における重要課題です。

今後の安全対策として、シニアカー等が安全に通行できるよう、路面改善や段差解消などの具体的な措置をどのように実施していくお考えか、市の方針をお聞かせください。

(2) 将来的な道路管理の在り方について

将来的な道路管理の在り方、現在住宅とアパートがあるが、今後新築住宅が増加した場合に、通行・道路工事などの承諾や融資審査に問題が考えられるので、該当行政区と市道編入可能性についての継続協議を行うことを問う。

3 立地適正化計画について…中心部のみ補助金支給を解消し全体に波及について

本市は、立地適正化計画に基づき、例えば中心市街地に住宅を建設する場合に、「やいたぐらし応援補助金」の加算(例 20 万円)、中心市街地に住宅団地を造成した時に「宅地造成奨励金交付事業」(例 1 区画 20 万円)、新規事業者向けに「矢板市空き店舗等対策事業支援補助金」(最大 100 万円)を実施している。しかし、これらの補助制度は中心市街地に限定されており、郊外地域の住民や起業家は補助を受けることはできない。これらの課題を質問する。

(1) 公平性の観点からの課題について

立地適正化計画に伴う補助制度について、中心市街地のみを対象とすることは、同じ納税者である郊

外の住民や起業家に対して不公平ではないでしょうか。

都市の集約化は理解できますが、税負担の公平性を確保するため、郊外地域への支援を含めた制度の見直しを検討すべきと考えます。市としての見解をお聞かせください。

(2) 補助制度の費用対効果と検証について

公金の支出には、明確な公益性と合理的な根拠が求められます。しかし、現在実施されている住宅建設や空き店舗活用の補助金等については、人口増や財政効果、地域活性化に対する具体的な成果が見えにくい状況です。

これまでの事業実績を踏まえ、それぞれの補助金がどの程度の効果を上げているのか、市としてどのように評価・検証されているのか、具体的な数値等に基づいた見解をお聞かせください。

(3) 制度の公平性と郊外地域の活性化に向けた見直しについて

立地適正化計画に伴う補助制度は、中心部への誘導を強める一方で、郊外地域では行政サービスの低下を招き、交通弱者等に不利益を与える懸念があります。全市民が納税の義務を負う中、特定の地域のみを優遇し、郊外住民がサービス減を受け入れる現状は「受益と負担の均衡」を欠いています。

本制度は抜本的な見直しが必要と考えます。例えば、市内循環バスの運行経路を郊外と中心部を往復する形に工夫したり、住宅建設補助の加算を特定地域に限定せず展開したりすることで、市全体に相乗効果をもたらすことも可能ではないでしょうか。

郊外と中心部が共に発展できるような、公平かつ柔軟な施策への見直しについて、市の考えをお聞かせください。

(4) 矢板市空き店舗等対策事業支援補助金について

3月定例会議の質問で提案した「あじさい型まちづくり」において、地域主体での取組が重要とのご答弁をいただきました。しかし、東部地域で空き店舗活用を検討した際、中心市街地限定の補助金が適用されず、地域の自主的な活動が阻まれています。

郊外の活性化には、地域ブロック単位で活用できる「まち育て予算」の計上が不可欠です。まずはその第一歩として、「矢板市空き店舗等事業支援補助金」の対象を市全域へ拡大するよう制度改正を求めますが、市としてのお考えをお聞かせください。